

自衛隊茨城地方協力本部仕様書

件名	着隊業務に関するバス輸送役務について	仕様書番号	46
		作成年月日	令和6年2月15日
		作成者	募集課 鈴木曹長

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部（以下「官側」という。）が実施する着隊業務に関するバス輸送役務について適用する。

2 役務内容

(1) バスの規格・台数及び経路等については別紙による。

(2) 管理事項等

ア バス運転手については契約相手方が差し出すものとする。

イ 人件費については料金に含めるものとする。

ウ 有料道路の料金については、契約相手方が負担するものとする。

エ 復路の経路については、契約相手方の計画とし往路を基準とする。

オ 長距離移動に関する運転手の交代等は契約相手方の規則等を遵守する。

カ 各日ともバスに官側の人員を添乗又は随行させるものとする。

キ 官側の指示により経路上において入隊予定者を乗車させるものとする。

ク 経路については基準とし、道路状況による変更は契約相手方に一任する。

3 検査

検査については降車位置に到着後、官側が実施し契約相手方に返納をもって検査完了とする。検査完了後、契約相手方は役務完了届を官側に提出するものとする。

4 その他

本仕様書について疑義を生じた場合は、官側の指示を受けるものとする。